

# 大阪教育大学附属高等学校天王寺校舎

## 部活動に係る活動方針（2019年度）

### 1. 基本方針

- （1）本校では、大阪教育大学が策定した「大阪教育大学附属学校部活動ガイドライン」に則り、部活動を実施する。
- （2）本校では生徒自治会と教員との協議により、開設する部活動について年度ごとに検討し、活動方針を確認する。

### 2. 部活動の目的

- （1）生徒自治会活動の大きな要素として、生徒の豊かな学校生活に寄与する。
- （2）生徒の主體的な活動を通じて知・徳・体のバランスのとれた心身の成長を図る。
- （3）生徒自らが設定した目標の達成をめざすなかで、協働の意識や適切に運営する力を育てるとともに、個性の発揮や学校生活全体の充実を図る。

### 3. 活動日・活動時間について

- （1）活動日、活動時間については、次の（2）～（4）を基本とし、各部活動の特性を考慮の上、適切に設定する。
- （2）原則として学期中は週あたり2日以上、活動しない日（以下「休養日」と呼ぶ）を設ける。休養日の配置は、平日に1日以上、休日（土曜日及び日曜日）に1日以上とする。休日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- （3）1日の活動時間は、原則として平日においては長くとも2時間程度、休日においては長くとも3時間程度とし、適切な休憩時間を設ける。なお、活動のための準備や後片付けの時間はこれに含まない。できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的、効果的な活動を行う。
- （4）長期休業中は、学期中に準じた休養日を設定する。長期休業中の活動時間は、長くとも3時間程度とする。また、部活動以外の多様な活動への参加を促すため、ある程度連続した、活動しない期間を設ける。

### 4. 体制について

- （1）部活動顧問は、年間及び毎月の活動日・活動時間を作成し、管理職に報告する。また、毎月の活動実績を報告する。
- （2）部活動顧問は、活動計画を生徒に周知し、適切な指導を行う。
- （3）管理職は、各運動部の活動内容を把握し、生徒の安全と教員の負担軽減のため、適宜指導・是正を行う。